

工場立地法の効果

1. 特定工場数

工場立地法に基づき届出されている特定工場(敷地面積 9,000 m²又は建築面積 3,000 m²以上)が全国で約2万工場あり、国内工場(約31万事業所[平成13年工業統計(従業員4人以上)]に対する補足率は以下のとおり。

全国の工場総数に占める特定工場の割合：約6%

2. 工場立地法の効果

工場立地法の効果としては、同法を施行した結果、工場における緑化の重要性の認識が高まるとともに、昭和48年においては緑地面積率が5.8%であったが、平成14年末においては15.0%となっている。また環境施設面積率については、昭和48年には9.9%であったものが、平成14年末には18.9%と倍増している。このような状況において、本法が工場と周辺環境との調和に果たした役割は評価されてきた。

3. 公害等に関する状況

工場を巡る周辺環境との調和の面からみれば、昭和52年当時、公害等苦情処理件数69,729件のうち製造業に関するものが23,644件と約34%であったのに対し、平成13年には約14%となっており、製造業の占める割合は低くなっており、工場の環境整備が進んでいるものとみられる。

公害等苦情処理件数...大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭について統計を取ったもの。

4. 工場の緑地等が持つ効果とその諸機能

効果	具体的作用	主な受益者	高低木	芝生	環A 1	環B 2
周辺環境との調和	景観の向上	周辺住民				×
	工場施設の目隠し	周辺住民		×	×	
防災	輻射熱の減少、延焼遮断	周辺住民				
	災害時の避難地	周辺住民				
騒音低減	騒音の減衰	周辺住民				
大気浄化	大気汚染物質の吸収	工場従業者・周辺住民			×	×
気象緩和	温度の吸収・蒸散活動による乾燥抑制	工場従業者・周辺住民				×
	日射の遮断	工場従業者		×	×	×
就業環境改善	リラックス効果	工場従業者				
	視覚等疲労の回復	工場従業者				×

(注) : 効果大、 : 効果あり、 : 効果小、× : 効果なし

1 : 環境施設の中の噴水、グラウンド、池等

2 : 環境施設の中の一般に開放された体育館等